

はぼろ

議会だより ピッシリ

第112号

2020



1.23



餅つき体験・自然教室にて
12月7日撮影（町広報撮影）

第8回 定例会

• • • 2

6名の議員が町政をたたず

• • • 3~8

常任委員会報告（道外行政視察）

• • • 9~11

特別委員会報告・意見交換会案内

• • • 12

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278



令和元年 第8回定例会

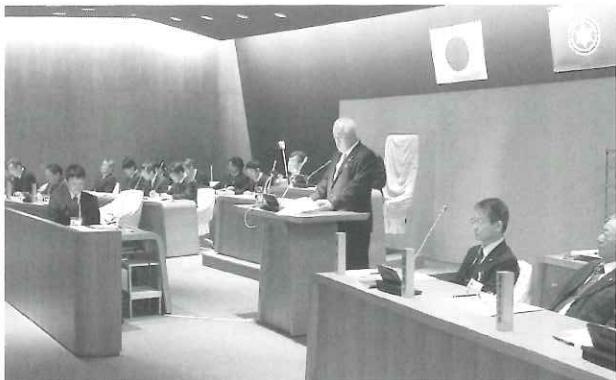
本議会は令和元年12月12日から13日までの2日間の会期で開かれました。今回は報告1件、条例案9件、一般議案1件、補正予算案4件、諮問1件、発議2件が審議され、提案どおり可決されました。

一般質問は6名(8件)で、町行政に対して活発な議論を展開した。

まちづくり応援寄付金 歳入4,800万円を増額補正

前年度比約2.4倍の伸び率を見込む。

■第2次定期監査
羽幌町監査委員により10月21日から29日まで、社会教育課・福祉課・健康支援課・学校管理課・羽幌小・中学校・学校給食センター・町民課・財務課・出納室・議会事務局・総務課・地域振興課の定期監査を行つた旨の報告があつた。
結果いざれも適正に執行したと認められた。



〔新規条例〕

羽幌町会計年度任用職員の給

5月分引き上げ、月例給を
0・1%引き上げる。あわせ
て町長・副町長・教育長・議
員の期末手当も0・05月引
き上げる。

【一般会計補正予算】

予算の総額に歳入歳出それ
ぞれ209万円を追加し、68

【主な補正内容】

議会運営事業等

△218万円

事業（返礼報償費）

除雪機械等購入費
1508万円

△1318万円

・道路新設改良事業
△11934万円

原案可決（全員賛成）

人事

案 事

■ 哲學

人権擁護委員の任期満了に
問詰

伴い、米山しげみ氏の再任の

提案があり
全会一致で同意
される。

人権擁護委員の任期満了に伴い、米山しげみ氏の再任の提案があり、全会一致で同意される。



問

雇用創出と人口減少対策を

一般質問
音声配信

答 今後も商工会と連携を密にしていく



屋根と壁をリフォームした住宅

問 この住宅リフォーム助成制度について、過去に幾度となく、それぞ

答 住宅リフォーム助成制度については、実施する者ではないが、住宅に関連するさまざまな施策を実施していくことが、雇用の創出など地域経済に良い影響を与えるものと考えている。

問 この住宅リフォーム助成制度について、過

答 議員の想いは分かるが、財政が厳しく実施できないことを理解してほしい。

- 3 -

住宅リフォーム助成制度の再度の実施を

羽幌町の人口は、昨

年10月末で6818人となり、2014年10月末の人口が7581人であることから、5年間で763人も減つたことになる。人口減少は消費者が減少することである。消費者の減少は小売業・飲食業など地域経済活動の縮小を招くことであり、それは地域の生活関連サービスの減少、地域生活が不便になることにつながり、それがさらなる人

減少することである。消費者の減少は小売業・飲食業など地域経済活動の縮小を招くことであり、それは地域の生活関連サービスの減少、地域生活が不便になることにつながり、それがさらなる人

口減少に拍車をかける悪循環となるのではない

か。このことは地方交付税や、町税等の減少による行政サービス水準の低下にもつながることであり、今後の町行政の運営に危機的状況を生み出すのではないかと考へている。この現状を打開するには、新年度以降の予算に、町のさらなる経済発展につながる事業を組み入れて雇用創出を図り、働く人を増やすことによって、人口減少を抑えることは、

極めて重要である。町に仕事があれば地元で働きたいと思っている若い世代の人もいるように聞いている。働く場所のない町は、より人口減少が進むことが考えられ、町の財政もますます厳しくなる状況が見込まれる。

日頃、町民より切実な要望を聞いており、羽幌町の将来も想いながら、次のことを質問する。少しでも人口減少を食い止めるために、地元産業の雇用創出と町内の経済活動活性化に有効であった、住宅リフォーム助成制度を、再度実施するべきと思うがどうか。

答 住宅リフォーム助成制度については、実施する者ではないが、住宅に関連するさまざまな施策を実施していくことが、雇用の創出など地域経済に良い影響を与えるものと考えている。



プレミアム商品券を購入する町民(平成28年度)

れの議員が質問している。昨年の9月の定例会での町側の答弁では、この事業による経済効果は、大きかったと評価されていた。通常であればどこの市町村においても、経済効果が見込まれる事業を、実施して町の経済発展につなげていくものだと思つが、どう考へているのか。

問 過去に実施したプレミアム商品券事業は、町民に喜ばれ、地元での購買機運も高まり、商店街の活性化に有効であった。町の経済発展にもつながる町独自のプレミアム商品券事業を、再度実施するべきと思うが、どう考へているのか。

答 プレミアム商品券事業については、実施しないが、今後も商工会と連携を密にし、商店街の活性化を目指していくたい

舟見 俊明 議員



問

免許返納への対策は

一般質問
音声配信

答 公共交通機関、既存の施策の活用



町内巡回バス『ほっと号』

車を運転する者の責務として法令の遵守、歩行者同乗者に危害を及ぼさない、交通安全に努めなければならぬ旨を規定しており、今後も町が一体制となり交通安全に対する一層の意識高揚を図る必要があると考えている。運転補助安全装置が、安全運転対策の一環として有効であると認識しているが、装置の利用については車を運転する方が年齢や身体の状況等に応じて、自らが判断、選択す

答 発表されてすぐ当町で対応できるか大変難しい問題で今後の中で、協

意見 高齢者が加害者となることなく、運転を終えられる一助をせひととも、考慮すべきだ。

高齢者の免許返納
問 内閣府が発表している平成28年末運転免許保持者数は約8200万人で、そのうち75歳以上の免許保持者数は513万人となっているが、うち約25万人、4・8パーセントほどの方が免許を自主返納しており、10年前の免許返納者1万900人から比べると、約13倍に増加している状況であるが、決して高い数字とは言えないと思う。高齢者が免許を返納しない理由は2つあり、1つは

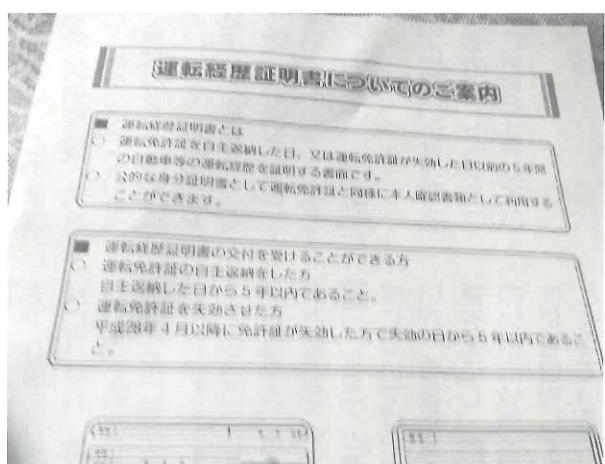
高齢者自身にある運転技術に対する過信という心的要因、もう1つは日常の移動手段の確保であるようだ。警察庁が実施したアンケートによると、自主返納をしようと思つたことがある運転継続者の7割は、返納をためらう理由を車がないと生活が不便だからと答えているようだ。その他、運転自体が生きがいで生きがいを失うのは大変つらいという方々、実際返納によって気力を失い介護が必要な状態に陥るといつ

た現象がみられるようだ。高齢となつても運転を継続したい高齢者には、運転をアシストする運転補助安全装置の活用などを推進するとともに、免許の返納がしやすい環境整備が必要と思われるが、これらについて羽幌町の考えは。

答 当町においても、交通事故を未然に防ぐため関係機関や団体等との連携のもと交通安全活動を実施し、啓発に努めているところである。また羽幌町交通安全条例では、

免許の返納しやすい環境整備については、関係機関と連携のもと、必要な情報提供とともに、公共交通機関や町の既存の施策を有効に活用してもらいたい。

問 免許返納を考えている高齢者に対しても配慮を検討する余地はないのか。本人の意思が大前提で、その中で相談に来たう相談に乗り、その中で意思を尊重し対応、ほつと号、タクシー補助券などの活用の仕方などのお知らせができるのではないかと考えている。



運転履歴証明書の案内



村田 定人 議員

問

総合戦略2期目の策定に向けて

一般質問
音声配信

答 意見を聴きながら策定する



自然資源を活かしたインバウンド対策(焼尻島)

問 1期目を踏まえて、人口減少対策は待つたなしであり、積極的な取り組みをする市町村には国も支援すると聞いています。道も関係人口の拡大を図ることと聞いています。町としても、積極的な取り組みをしていかなければ人口減少を食い止めることはできない。

答 「事業継承と雇用のマッチング」事業が唯一有効的でなかったとの評価を受けたが、働く場や雇用確保の観点から必要な事業であり、2期目においても盛り込んでいきた」と考えている。

1期目の多くの事業は有効であるとの評価だったが、2期目に向けてどう活用していくのか。また、すべての事業を継続するのか。

問 新たな視点として「地方へのひと・資金の流れを強化する」などが国から示された。それらを踏まえ、現行の戦略を基に

はじまない事業、新規に加える必要がある事業など、素案の作成を進めて

いる。議会や各種会議で

意見を求めながら策定す

る。

問 国や道が「関係人口の

拡大」を推進しているが

町としてはどの分野に力

を入れていくのか。また、

他地域に負けない新たな

事業を取り入れる考えは

あるのか。

答 観光産業の振興や自

然資源などを活用した分

野に力を入れ、新たな事

業として「外国人をターゲットにしたインバウンド対策」や「中部3町村連携による関係人口創出事業」などを盛り込んだ

ことと考えている。

問 平成30年度で個人の

ふるさと納税が年間51

27億円に対して、企業

版ふるさと納税が年間34

億円程度など、実施自

治体も23パーセント少な

いため、内閣府は企業の

地方への還流が余りにも

少ないため、最大控除を

9割に引き上げる旨を、

来年度の税制改正の要望

に盛り込んだ。ぜひ町と

してもらいち早く賛同して

もらえる新たな目玉事業

を立ち上げて、人口減少

対策の取り組みを積極的

に行っていくべきと思う

が。

問 地方公共団体が取り

組む地方創生プロジェクト

に対し企業が寄付を行

った場合に、損金算入と

税額控除を合わせ、最大

6割の軽減が受けられる

制度であり、町としても

民間資金を活用した事業

の推進は、地域への活力

増進や財政面においても

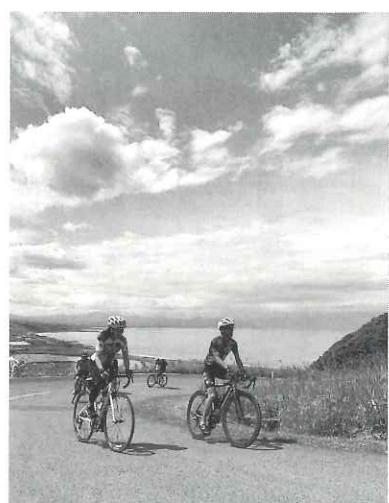
重要と考えており、地域

貢献などに力を入れてい

る企業に活用していただ

ける事業を今後も検討し

ていく。



サイクリツーリズム

問 今までの個人のふるさと納税からの反省を踏まえて来年度の総合戦略の策定に向け、いろいろな施策を考えていいく。

答 今までの個人のふるさと納税からの反省を踏まえて来年度の総合戦略の策定に向け、いろいろな施策を考えていいく。

問 今までの個人のふるさと納税からの反省を踏

まえて来年度の総合戦略

の策定に向け、いろいろ

な施策を考えていいく。

逢坂 照雄 議員



問

防犯カメラの設置計画は

答 必要性が生じたら検討する

一般質問
音声配信防犯カメラの有用性と
今後の設置計画は

問 防犯カメラ設置に伴う有用性と今後の設置計画、助成制度の創設や小学校、中学校の通学路に重点的な設置とプライバシー保護や画像の無断・不正使用の防止から、条例やガイドラインを作成する考えはないか。

答 防犯カメラは、犯罪防止に有効な手段の一つとして認識をしており、これまで町が所管する施設に必要性を検討した上で適宜設置をしてきた。



中央公民館設置の「防犯カメラ」

今後の設置計画は、現段階で各施設に設置する予定はないが、防犯上の観点から必要性が生じた場合には設置を検討していきたいと考える。個人等への助成制度は、現段階では助成する考えはない。

問 今後、必要なものとの今後、必要に応じて関係機関と協議していく。

条例やガイドライン制定は、現段階で策定する考えはないが、今後については状況に応じて方向

性を探つていきたいと考える。

防災行政無線整備
システムの選定

問 今回整備するシステムの導入根拠は何か。

答 風水害や大地震などを短時間で広範囲に周知する事が最も重要である。今回、町が整備する情報伝達システムについては、離島を含む広範囲さらには整備コストの縮減が図られることも踏まえ判断した。

問 事前導入試験はなぜされなかったのか。

答 当該システムはすでに、他自治体で導入され利用している実績があり、国においても有効性が認められていることから事前試験はしなかった。

問 住民への説明や関連機関との連携は。

答 今回導入のシステムは、令和3年度から運用を開

問 情報の受信媒体は、個人が所有しているスマートフォンやそれ以外の携帯電話、戸別受信機、タ

答 情報の受信媒体は、個人が所有しているスマート

フォンやそれ以外の携帯電話、戸別受信機、タ

装置はなぜ整備しないのか。

問 情報受信媒体の整備内容は。また、屋外拡声装置はなぜ整備しないのか。

始する予定で進めていく。町民へは、広報誌や町のホームページの活用、各種イベントなど機会ある毎に周知し、運用が始まることには、町内会を対象

に説明会を開催する。また、北畠消防組合消防署とも連携していく。

問 情報受信媒体の整備内容は。また、屋外拡声装置はなぜ整備しないのか。

ブレット型端末を想定している。戸別受信機等の貸与対象については、防災無線のあり方を念頭にして、今後さらに内容を検討していく。

屋外拡声装置は、雨や風の強い時は聞こえにくく、既存の屋外スピーカーは活用していく。戸別受信機やスマートフォン等で情報伝達が可能なため、今以上に屋外スピーカーを整備する必要はない」と判断した。



屋外への周知スピーカー（消防署屋上）

金木 直文 議員



問

太陽光発電ガイドラインは

一般質問
音声配信

答 前向きに検討してみたい

太陽光発電設備設置

町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で相談や調査等の経緯は。町に届出している事業概要是。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。

問 町から事業者へ求めた事項は。

答 事業実施に伴う国、道等の認可手続き、建設基準等の遵守など、必要な事項について事前に確認するよう求めている。

問 支援について、事業者からの要請や町が検討していることは。

答 企業振興事業を活用したいと要望があり

問 町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で相談や調査等の経緯は。町に届出している事業概要是。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。

問 町から事業者へ求めた事項は。

答 事業実施に伴う国、道等の認可手続き、建設基準等の遵守など、必要な事項について事前に確認するよう求めている。

問 支援について、事業者からの要請や町が検討していることは。

答 企業振興事業を活用したいと要望があり

問 町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で相談や調査等の経緯は。町に届出している事業概要是。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。

問 町から事業者へ求めた事項は。

答 事業実施に伴う国、道等の認可手続き、建設基準等の遵守など、必要な事項について事前に確認するよう求めている。

問 支援について、事業者からの要請や町が検討していることは。

答 企業振興事業を活用したいと要望があり

問 町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で相談や調査等の経緯は。町に届出している事業概要是。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。

問 町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で相談や調査等の経緯は。町に届出している事業概要是。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。

問 町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で相談や調査等の経緯は。町に届出している事業概要是。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。

問 町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で相談や調査等の経緯は。町に届出している事業概要是。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。



緑町地区の太陽光発電施設



汐見地区の小形風力発電施設

小形風力発電施設

現在の小形風力発電施設は何基か。今後の計画は。

答 建設中も含めて37基。今後の予定数は59基。

問 ガイドライン制定後、遵守して建設されたのは現在工事中も含め4基。住民とのトラブル等、町への相談や報告は。

答 トラブル等の発生は確認していない。ガイドラインを遵守しないで建てられたものは。

答 17基ある。一件一件確認しているわけではないが、ある程度、ガイドラインは守られているといふ認識である。今後は動向等を見ながら検討していく。

問 もうすでに撤退したり連絡が付かなくなつた事業者もあるのではないか。実態調査は。

答 実施していない。しっかりと実態調査を行つて、担当課の他にも自然環境に詳しい人たちとも協議し、条例化が必要なかどうかを再検討すべきだ。

問 17基ある。一件一件確認しているわけではないが、ある程度、ガイドラインは守られてゐるといふ認識である。今後は動向等を見ながら検討していく。

問 もうすでに撤退したり連絡が付かなくなつた事業者もあるのではないか。実態調査は。

答 実施していない。しっかりと実態調査を行つて、担当課の他にも自然環境に詳しい人たちとも協議し、条例化が必要なかどうかを再検討すべきだ。

文教厚生常任委員会

こども園、幼稚園等

(10月17日)

◆保育料無償化

令和元年10月から始まった保育料の無償化について説明を受けた。対象となるのは、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳～5歳までの全員、0歳～2歳までの住民税非課税世帯など。天売ちびっこランドも対象となる。

△主な質疑

認定こども園・まき



天売ちびっこランド



羽幌藤幼稚園

【質問】自治体によつては副食費なども無償にしているところもある。羽幌町ではどう検討したのか。

【回答】町内には二つの施設があり、給食を提供できる施設とできない施設との差異が

【質問】検討の余地はあると思うが、恒久的に財源が必要になるということで、意見として押さえておきたい。

【質問】4月以降で幼稚園と保育の利用変更も想定されるが、対応などは。

【回答】今のところは、大きく変わることは聞いていない。

4月以降見直しも

(10月17日)

◆福祉ハイヤー補助事業

これまでの重度障害者等への交付に加えて、今年度から

80歳以上の人にも12枚のハイヤー券を交付する事業。1枚で初乗り運賃分（現在は620円）が補助される。

△主な質疑

【質問】免許返納者は80歳以下でも対象にするなど、使いやすく枠を広げる検討を。

【回答】一年間の実績をみてから、利用者に意見を聞いた

生じることもあり、国の制度に則った形となつた。

【質問】二つの施設の条件が違うところは、町が何らかの方法で対応していくいかないのか。

【質問】検討の余地はあると思うが、恒久的に財源が必要になるということで、意見として押さえておきたい。

建設は令和4、5年

(10月31日)

◆天売複合化施設

6月に基本設計の委託契約を締結し、9月に府内の政策調整会議、一回目の島民説明会を実施。施設の平面図や配置図を基に説明を受けた。4、5年の2カ年で建設工事を行う予定である。

◆運賃収入額伸びず

(11月5日)

◆離島運賃割引事業

高速船運賃3割引期間中(6～8月)の運行状況の結果から、平成28年～30年の平均との差額、30万8090円

が補助されることとなつた。

△主な質疑

【質問】今後も3割補助を続けていくのか。

りしながら、4月以降に検討を行う予定である。

【質問】対象者でまだ交付申請していない人に、どう対応していくのか。

【回答】高齢者ではまだ約38%の人が交付に来ていない。冬を前に広報していく。

ないような時期に方向性を決めていきたい。

空き家解体は19件

(11月5日)

◆住環境整備

国、道の方向性、近年の住宅事情、町民意識の変化等を踏まえ、中長期的な住宅政策の総合的指針として策定された住生活基本計画の説明を受けた。計画期間は令和元年からの10年間。また、空き家対策では、補助金の実績、実態調査について報告を受けた。今年度の空き家解体は19件。

◆空き家解体は19件

(11月5日)

◆住環境整備

これまでの方向性、近年の住宅事情、町民意識の変化等を踏まえ、中長期的な住宅政策の総合的指針として策定された住生活基本計画の説明を受けた。計画期間は令和元年からの10年間。また、空き家対策では、補助金の実績、実態調査について報告を受けた。今年度の空き家解体は19件。

◆空き家解体は19件

(11月5日)

◆空き家解体は19件

これまでの方向性、近年の住宅事情、町民意識の変化等を踏まえ、中長期的な住宅政策の総合的指針として策定された住生活基本計画の説明を受けた。計画期間は令和元年からの10年間。また、空き家対策では、補助金の実績、実態調査について報告を受けた。今年度の空き家解体は19件。

【質問】文書等は出しているが、島を離れていたり代替わりしていく、解体や改修まで至らないところがある。

【質問】補助金を使って解体等を進めるよう、積極的に働きかけては。

【回答】建物の写真を撮って現況を知らせている。また、所有者情報等が入れ替わっている場合があるので、情報を整理して写真、アンケート等で周知していく。

中心市街地活性化等調査研究特別委員会

空き店舗の有効活用へ

(11月28日)

◆空き店舗対策

担当課より、中心市街地の空き店舗対策、にぎわいの創出、ハートタウン内の空きスペースの活用等について説明を受けた。

1. 空き店舗活用事業

・町内外の事業者が、町内の空き店舗に移転または新たな店舗を開設し、店舗の改修等に係る経費の一部を補助。
【実績】平成30年度までなし

2. 創業支援事業

・新規創業者に対して、借入金の利息及び保証料の補給、店舗の家賃を補助。



ハートタウン内の空きスペース

3. その他
・ハボロマルシェ開催に対する支援や、昨年より秋祭りを開催し賑わいの創出に寄与している。



商工会青年部杯綱引き大会

◆にぎわいの創出

1. ワンコイン商店街事業
・事業参加店を「ワンコインショッピング」に見立て、選り抜き品で購買を促し、加えて、スタンプラリーの展開で消費の喚起を図り町内の賑わいを創出している。

2. 商工会青年部事業
・商工会青年部杯綱引き大会
・羽幌町ふるさと大盆踊り大会

【今年度】39店舗が参加

羽幌町議会と 小・中・高校生の保護者の皆さんと 意見交換会を開催します

開催テーマ

『羽幌町の子育て・教育』について

- ・その他、羽幌町全般についてもお聞かせください。

開催日時・場所

- ・2月6日(木) 午後7時～午後9時

- ・中央公民館 小ホール

※事前アンケートも実施します。



事前アンケート用QRコード

小・中・高校生の保護者の方のみ

- ◆羽幌町で子育てをしながら感じること、気になること、羽幌町全般のこと、みなさんのご意見を是非お聞かせください。
※次回は、高齢者のみなさんとの意見交換会を予定しています。